

<<<今号の目次>>>

1. コラム

「コロナ下であらためて「働き方」について考える」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 16件

■□■ 1. コラム



「コロナ下であらためて「働き方」について考える」

立命館大学 産業社会学部 教授 筒井 淳也

私たちが「仕事と家庭の両立」という言葉で思い浮かべることが多いのは、フルタイムのオフィスワーカーにとっての「両立」でしょう。他方、ウェブで「ワーク・ライフ・バランスがとりやすい仕事」を検索すると、しばしばパートタイム労働が出てきます。それはある意味当然で、パートタイム労働がワーク・ライフ・バランスの「時間外労働がないこと」「勤務時間を選びたいこと」といった条件を満たすことが多いからです。フルタイム（多くの場合正規雇用）で勤務する被雇用者にとってワーク・ライフ・バランスをとることが難しいからこそ、両立が課題として認識されており、またそれが難しいからこそ、家庭生活に時間をとりたい場合にはパートタイム労働を選ばざるを得ない、ということでしょう。

フルタイム正規雇用者が通常勤務においてワーク・ライフ・バランスを実現するには、時間外労働の削減やフレックスタイム等の方策が考えられます。しかし、中でも切り札として期待されるのが、リモートワークでしょう。「リモート」にもいろいろなかたちがあります。会社に出勤はするが、遠方の事業所との会議をウェブ上で行うだけでも、出張という負担の重い業務を減らすことができます。ただ、やはり最も効果が高いのは在宅勤務でしょう。通勤時間をまるごとなくすことができ、うまく運用すれば勤務の隙間に家事を済ませることができ

ただ、在宅勤務を公的に推進する仕組みを作る際には、一定の注意も必要です。というのは、働く内容によっては在宅勤務が非常に難しいものもたくさんあるからです。実は、「フルタ

イムのオフィスワーカー（事務・営業系）」というのは、就業者の中で2割程度しか存在しません。コロナ下で注目されるようになった医療・福祉職や、宿泊・小売業などでは、感染リスクがありながらも在宅勤務が不可能な人たちがたくさん働いています。しばしばこういった働き手にとっての関心は、フレックスや短時間勤務の可能性というよりは、仕事のきつさであったり、解雇リスクであったりします。実際この1年、飲食業だけで数十万人の職が失われました。

「働きやすさ」「安定した就業」を考えると、私たちはもう少し「働き方」のイメージを豊かにし、わかりやすい「働き手像」を超えていくことが必要です。さまざまな業種で、いろいろな職業に就いている人が、安心・安定して働ける仕組みを模索しなければなりません。

■□■ 2. 最新情報

《お知らせ》

【厚生労働省】

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します（参加無料）。

第1回：2021年6月23日（水）13:00～16:00

第2回：2021年7月7日（水）13:00～16:00

第3回：2021年7月16日（金）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。（参加無料）

・発注者・注文者等企业向け @ZOOM ウェビナー

第1回 2021年7月9日（金）14:00～17:00

第2回 2021年8月26日（木）14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第1回 2021年7月9日(金) 10:00~13:00

第2回 2021年8月26日(木) 10:00~13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html#2021w>

(自営型テレワークに関する総合支援サイト)

《地方公共団体の動き》

【宮城県】 仙台市

仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナー 実践・働き方改革「コロナ禍で加速するダイバーシティ・マネジメント」

→新型コロナウイルス感染症の感染拡大は社会に大きな変化をもたらしています。働き方も多様化し、子育てや介護をしながら働く人をはじめ、一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりが求められています。基調講演と地元企業の事例から、実践のポイントに迫ります。

・内容：

基調講演「コロナ禍で加速するダイバーシティ・マネジメント」

講師 塚越学氏 ((株) 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部
チーフコンサルタント、NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事)

事例報告「地元企業の取り組み」

報告者 只野優子氏 (匠ソリューションズ (株) JEWLINGE 事業部 執行役員)

宮腰紀子氏 ((株) 関・空間設計 企画部 リーダー)

コメンテーター 塚越学氏

※オンラインにより実施 (Zoom)

・開催日：2021年7月7日(水) 13:30~15:00

・対象：企業等の経営者、管理職、人事・労務担当者など

・参加費：無料

・申込方法：イベント申込フォームからお申込みください。先着順・定員になり次第締切。

お申込後、御指定のメールアドレスに視聴用 URL を御案内します。

<https://www.sendai-l.jp/event/7200.html>

【秋田県】 にかほ市

にかほ市女性の快適職場づくり事業補助金募集のお知らせ

→にかほ市では、職域拡大やワーク・ライフ・バランスを推進するため、女性従業員のための職場環境改善に取り組む企業に施設整備費用の一部を補助します。

・補助対象者：以下の要件を全て満たす事業者

(1) 中小企業者のうち、市内で1年以上事業を営む法人

(2) 常時雇用する女性従業員の割合が全体の50%未満であること

・補助対象事業：当該年度の2月末日までの期間に実施完了する事業で、以下の事業が対象となります。子育てスペース・女性専用休憩室・女性専用更衣室・女性専用トイレ・化粧室等の整備及び付属備品 ※にかほ市工業振興条例に規定する設備投資助成金と併用不可

・補助率・補助額：補助対象経費の2分の1 上限50万円

※国・県から同一内容の補助金がある場合は、対象経費からその補助額を差し引いた額の2分の1

<https://www.city.nikaho.akita.jp/life/detail.html?id=2762>

【群馬県】

働き方改革アドバイザー認定者情報の掲載

→人口減少社会における群馬県の経済活力を維持・向上させることができるよう、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、県内企業等に対して働きやすい職場環境づくりを働きかけてくださる方を「働き方改革アドバイザー」として県が認定しています！

下記 URL 先では、群馬県働き方改革アドバイザー認定者情報を掲載しております。（認定者の掲載希望情報のみ掲載しています。）（令和3年4月30日現在）

働き方改革アドバイザーによるアドバイスを御希望の方は、認定者名簿に記載の連絡先にお問い合わせください。

<https://www.pref.gunma.jp/06/g2200396.html>

【千葉県】

令和3年度中小企業向けテレワークセミナーについて

→千葉県では、県内中小企業の皆様にテレワークに積極的に取り組んでいただけるよう、初心者向けのオンラインセミナー（全2回）を開催します。時間や場所にとらわれない柔軟な働き方となるテレワークは、感染症対策・災害時の事業継続対策としても有効です。テレワーク導入のポイントなど、初心者にも分かりやすく説明いたしますので、皆様の御参加をお待ちしています。

（第1回）

・日時：2021年7月7日（水）14:00～15:30

※オンデマンド配信：7月9日（金）～8月8日（日）

・内容：テレワーク導入による効果と定着に向けたポイントとは？ ～ワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化について～

（第2回）

・日時：2021年8月4日（水）14:00～15:30

※オンデマンド配信：8月6日（金）～9月5日（日）

・内容：セキュリティ・情報漏洩対策の課題と対策方法について

・講師：鶴澤純子氏（株式会社テレワークマネジメント マネージャー）

・定員：各回100名・原則1社2アカウントまで（参加費無料）※先着順

・実施方法：WEB会議システム「zoom ウェビナー」によるライブ配信

※当日御参加が難しい方には、開催日の翌々日から30日間オンデマンド配信を行います。

・申込期限：ライブ配信・オンデマンド配信共通

(第1回) 7月7日(水) 13:00

(第2回) 8月4日(水) 13:00

・申込方法: 千葉県「働き方改革」推進事業事務局(委託事業者: 株式会社パソナ)に、E-mail(メールアドレスは以下のページに記載)でお申し込みいただくか、以下のページ内の申込フォームからお申し込みください。

https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r3seminar_telework.html

【東京都】

テレワーク・マスター企業支援事業について

→東京都では、感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るため、人流の抑制に極めて有効なテレワークの定着に向け、中小企業に対する新たな支援を開始します。

・事業概要:

(1) 「テレワーク定着トライアル期間(2021年5月12日(水)～9月30日(木))」中に「週3日・社員7割以上」3か月間テレワークを実施した企業を「テレワーク・マスター企業」として認定し、Webサイト上でPR

(2) 「テレワーク・マスター企業」に対し、通信費や機器・ソフト利用料など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最高80万円の定額の奨励金を支給

・対象: 常時雇用する従業員が1名～300名以下の都内中小企業等

・奨励金の対象となる取組:

(1) 6月30日(水)までに、東京都が実施する「テレワーク東京ルール実践企業宣言」に登録

(2) 5月25日(火)～6月30日(水)期間内に、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」WEBサイト上の「マイページ」に「計画エントリーシート」のアップロード

(3) 5月12日(水)～9月30日(木)の間で申請企業が設定した「テレワーク実施期間(3か月)」に、テレワーク実施可能な社員数のうち「週3日・社員の7割以上」のテレワークを実施

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/master/index.html>

【静岡県】浜松市

「浜松市ワーク・ライフ・バランス等アドバイザー派遣」について

→従業員の仕事と生活の両立支援やテレワークの導入など、ワーク・ライフ・バランス等に配慮した職場環境づくりを行おうとする事業所に対して、市がアドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣します。

・申請期間: 2021年6月1日(火)～2022年2月28日(月) 必着

・派遣期間: 2021年7月1日(木)～2022年3月31日(木)

1事業所につき最大4回(啓発1回、推進3回)まで(1回2時間以内)

・派遣内容: 啓発アドバイザー派遣、推進アドバイザー派遣

・対象: ワーク・ライフ・バランス等の推進に関心又は意欲があり、具体的な改善取組を行う、又は行おうとしている浜松市内の事業所

・申請方法：派遣希望日の1カ月前までに、「浜松市ワーク・ライフ・バランス等アドバイザー派遣申請書」に必要事項を記入し、手渡し又は郵送で産業振興課へ提出してください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/adobaiza.html>

【愛知県】

「ワーク・ライフ・バランス～充実した人生を過ごすヒントに～」リーフレットを作成しました！

→愛知県では、働く人や企業経営者等のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を促すリーフレットとして、「ワーク・ライフ・バランス～充実した人生を過ごすヒントに～」を作成しました。このリーフレットでは、ワーク・ライフ・バランスに関連する法律の制度や支援策等をライフステージに合わせて紹介するとともに、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットをグラフを用いて説明しています。ワーク・ライフ・バランスを理解し、実現しようとする方にとって、分かりやすく、取組のきっかけとしていただける内容となっておりますので、是非、御活用ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/2020wlb-rihuretto.html>

【愛知県】名古屋市

「ナゴヤの魅力企業 PR 冊子 2021」の御案内

→ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進、子育て支援の認証・認定を取得している「従業員が働きやすく、いきいきと活躍できる取り組みを行っている企業等の魅力」を、これから就職活動を行う学生等へ広く PR し、応募先の検討や社会人としていきいきと働くイメージづくりの一助としていただくため、冊子を作成しました。

<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000141650.html>

【三重県】

テレワーク相談窓口を開設します

→三重県内企業の経営層・テレワーク推進担当者等向けの無料相談窓口を開設します。時間や場所にとらわれない働き方として有効なテレワークの導入促進を目的に、テレワークの導入を検討している県内の中小企業等を対象として、テレワークに関する専門的な知識を持つアドバイザーによる無料の相談窓口を開設します。テレワークの導入や活用等をお考えの企業の皆様は、ぜひこの機会に相談窓口を御活用ください。

・開設期間：2021年6月1日（火）～2022年3月18日（金）

・相談受付時間：9:00～17:00（正午～13:00 除く）

・対象：三重県内に本社または主たる事業所のある中小企業および小規模企業等の経営層、テレワーク推進担当者等

・対応内容：テレワークの導口・実施時の労務管理についてのアドバイス、テレワーク導口に関する助成口活口やシステム導口等の情報提供、テレワーク導口に関する各種セミナーの案内等、テレワーク導入に関することを幅広く対応します。

・相談受付方法・相談先：テレワークアドバイザー（受託事業者：株式会社中部システムセンター）が御相談をお聞きし、アドバイス等いたします。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700415.htm>

【京都府】

第10回京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）募集のお知らせ

→京都府では、女性ならではの視点で新たなビジネスに挑戦する女性から、魅力的なビジネスモデルを募集しています。

◆知事賞のほか、府内支援団体・企業等より特別賞もあり！

◆エントリーいただいた方には、専門家による相談会の開催を予定

◆応募された方には、中小企業応援隊との連携支援を予定しています。

・エントリー期間：2021年6月1日（火）～7月30日（金）必着

・問合せ・申込先：京都府府民環境部男女共同参画課、女性活躍支援拠点 京都ウィメンズベース

TEL：075-744-6704（6701）

E-mail：danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

<http://www.pref.kyoto.jp/josei/news/kigyokasyo10.html>

【京都府】宮津市

ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットを作成しました！

→ワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業向けのパンフレットを作成しました。ぜひ御活用ください。

<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/5/8779.html>

【兵庫県】

ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズの募集

→ひょうご仕事と生活センターでは、企業や団体が、「ワーク・ライフ・バランス(WLB)」の実現に向けた活動に幅広く取り組めるように、様々な支援を行っています。そこで、さらなる普及を図るため、県内企業でのワーク・ライフ・バランスの取組を促進するようなキャッチフレーズを募集します。入賞作品は、ひょうご仕事と生活センターの情報誌、カレンダー及びポスターなどに活用させていただきます。

・募集テーマ：テレワークなど新しいワークスタイルを促進するもの

・応募資格：兵庫県内在住、在勤、在学の方

・応募方法：ひょうご仕事と生活センターのホームページの応募フォーム、応募用紙の郵送・FAX、はがき又は電子メールにより応募して下さい。

・募集期間：2021年5月17日（月）～7月30日（金） 郵送は当日消印有効

https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20210512_7662.html

【和歌山県】紀の川市

ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業所を応援します！

→紀の川市では、仕事と子育ての両立支援と男女が働きやすい職場環境づくりを推進するため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を新たに策定した事業主に

対し、助成金を交付します。101人以上の労働者を雇用する事業主に対し、労働者のワーク・ライフ・バランス実現に関する行動計画の策定を義務付けており、100人以下の企業は任意の策定となっていますが、紀の川市では、労働者100人以下の事業所での行動計画策定を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む第一歩となるよう支援するものです。労働者が安心して子育てができ、男女ともに働きやすい職場環境づくりの第一歩として行動計画をつくることから始めてみませんか。紀の川市ワークライフバランス推進奨励金には、計画策定推進奨励金と優良企業認定奨励金の2種類があります。

<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shoukou/2019-0919-1040-45.html>

【山口県】宇部市

令和3年度 うベイクボス宣言企業助成金

→共に働く部下やスタッフの人生を応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを推進する上司（＝イクボス、性別は問いません）の育成に向けて積極的に取り組む事業者に助成金を交付します。

- ・対象：「うベイクボス宣言企業」に登録されている事業者
- ・申請期限：2022年3月24日（木）（※取組は、3月31日までに完了のこと。）
- ・提出書類：交付申請書（様式第1号）、収支予算書（別記様式1）、その他（就業規則、定款、規約又は会則等）
- ・提出方法：郵送、持参、メールのいずれか

<https://www.ube-gender.jp/forbusiness/post-11.html>

【福岡県】北九州市

第15回「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」企業・団体・個人を募集！

→「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」では、男女が共に活躍できる環境づくりに積極的にチャレンジする企業・団体、個人の方の熱意や努力、創意工夫を表彰します。また、市内全域でその取組が一層広がるよう、その実践事例を広く市民・企業の皆さまに紹介します。

- ・募集期間：2021年5月20日（木）～7月7日（水）
- ・応募方法：所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、北九州市総務局女性活躍推進課（下記のページ作成者欄参照）あてに郵送、FAX、電子メールで応募してください。応募用紙は区役所や出張所等に用意しています。また、下記のページからダウンロードもできます。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/12000000.html>

【熊本県】

令和3年度出前「勤労者セミナー」申込者を募集します！

→熊本県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、県内の企業・事業所・団体向けに出前「勤労者セミナー」を行います。御希望の日時・場所へ、御希望のテーマを専門とする講師を派遣いたします。受講を希望される企業・団体等は、「申込書」により労働雇用創生課までお申し込みください。セミナー内容の詳細については、下記のページから「実施要項」を御覧ください。

- ・受講対象者：県内の企業で働く人及び経営者等（自治体を除く）
- ・講師：社会福祉労務士、民間有識者等
- ・費用負担：講師派遣に関する謝金、旅費を県が負担します。
- ・開催場所：原則として希望団体の施設内（会場の御準備をお願いします。）
※新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行ってください。
- ・セミナー内容：仕事と家庭の両立支援に関すること、ワーク・ライフ・バランスに関する
こと他
- ・申込期限：2022年2月28日（月）※申込み多数の場合は、御希望に添えないことがあります。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/50061.html>

【編集後記】

厚生労働省が本年5月に公表した第10回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）によると、「母の就業状況の変化」について、母親が有職の割合は子が小学4年生の時点で77.0%となり、2011年に実施した平成13年出生児の小学4年生時点の調査結果（65.7%）と比べ、11.3ポイント高い結果となりました。また、出産1年前の就業状況が「勤め（常勤）」の母親のうち、子が月齢6か月から小学4年生まで継続して「勤め（常勤）」の母親の割合は、平成22年出生児では36.5%と、平成13年出生児（25.9%）に比べて10.6ポイント高い結果となり、就業する母親が増えていることが分かります。

このような中、男女がともに、仕事と生活の調和を実現できる働きやすい職場環境がより一層求められます。

本年6月3日、子の出生直後の時期における、男性の育児休業取得促進のための柔軟な枠組みの創設等が盛り込まれた、育児・介護休業法等の改正案が成立しました。2022年4月から段階的に施行されます。2025年までに男性の育児休業取得率30%との政府目標に向けて、取組の加速が期待されます。

※「第10回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概況」より（厚生労働省／2021年5月公表）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/19/index.html>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>